Clean Life

クリーン
ライフ

2025
8
August

Vol.96

Produce by
Osaka Circular Resource Association

株式会社ミタカグループホールディングス

TOPICS

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令による電子マニフェストシステムの改修及び公開について

ほか

OSK
公益社団法人 大阪府産業資源循環協会

2025年度

CPDS対応
（(一社)全国土木施工管理技士会連合会）

廃棄物管理士講習会

環境省認定講習会

環境教育等促進法 登録 人材認定等事業

本講習会は環境教育等促進法に基づく「人材認定等事業」に登録されています。

受講対象

産業廃棄物の処理を委託又は受託し、適正に管理していくために必要な法的知識を習得したいと考えている方等

開催期日

開催期日		受講日数	定員
2025年	9月5日㈮	1日	60名
	10月21日㈫	1日	60名
	12月3日㈬	1日	60名
2026年	1月23日㈮	1日	60名
	3月13日㈮	1日	60名

受講料

15,400円（資料代／消費税込み）

開催場所

國民會館 武藤記念ホール

〒540-0008
大阪市中央区大手前2-1-2 國民會館大阪城ビル12階
TEL 06-6941-2433

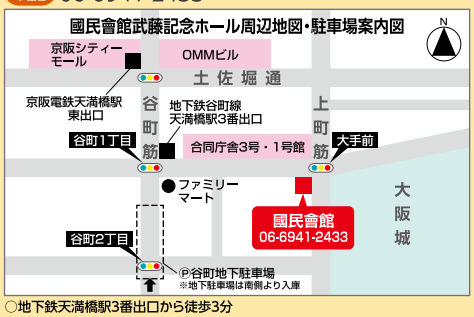

○地下鉄天満橋駅3番出口から徒歩3分
○京阪電車天満橋駅東出口から徒歩6分

受講のメリット

①本講習会の修了者には、公益社団法人大阪府産業資源循環協会が認定する「廃棄物管理士」の資格が付与されます。
なお、資格の有効期間は5年です。

②本講習会の修了者は、堺市循環型社会形成推進条例に基づく「産業廃棄物管理責任者」等として従事することが可能になります。

③本講習会の修了証は、大阪府における産業廃棄物収集運搬業の許可を更新申請するための修了証等として、ご利用いただけます（法人の場合は、原則として役員等が修了したものが対象です）。

④本講習会の受講者は、継続学習制度（CPDS）を利用することにより、多くの行政機関等でCPDSの点数（7ユニット）が行政手続きの技術評価項目としてご活用いただけます。

実施機関 公益社団法人 大阪府産業資源循環協会
〒540-0011 大阪市中央区農人橋1-1-22（大江ビル3階）
TEL 06-6943-4016
FAX 06-6942-5314
後援 大阪府・大阪市

C O N T E N T S

巻 頭 ● **会長就任のご挨拶** 濵田篤介 — 4

トピックス — 6

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の施行について
  （令和７年３月３日環循適発第2503031号・環循規発第2503033号）
- 産業廃棄物処理施設設置許可の基準に係る解釈について
  （令和７年３月５日環循規発第25030516号）
- PFOS等を含む水の処理に用いた使用済活性炭の適切な保管等について
  （令和７年３月26日環水大管発第25032611号・環循規発第2503261号）
- 「規制改革実施計画」（令和６年６月21日閣議決定）において令和６年度に講ずることとされた措置（廃棄物の排出場所以外の施設での機械分別等の規定の明確化）について（令和７年３月31日事務連絡）
- 市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策について
  （令和７年４月15日環循適発第2504151号）
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令による電子マニフェストシステムの改修及び公開について（令和７年５月14日事務連絡）
- 電子マニフェストをご利用の処分業者のみなさまへ
  2027年４月から処分終了報告／最終処分終了報告の入力項目が追加されます！

事業報告 — 12

- 協会の活動
- 協会の会議
- 他団体会議等への出席

クローズアップ — 16

① 役員改選による令和７年６月以降の理事・監事のご紹介
② 田中正敏元副会長「旭日単光章」をご受章
③ 会長表彰受賞者・受賞事業所のご紹介
④ 年度無災害事業所表彰
⑤ 公益社団法人全国産業資源循環連合会会長表彰受賞のご報告
⑥ 令和６年度産業廃棄物処理における脱炭素に向けた取組調査

メールマガジン「Clean Life オンライン」 — 24

事務局からのお知らせ — 27

- マニフェストの価格が変わりました
- 会員向けご案内　協会ホームページにバナー広告を載せませんか
- 会員向けご案内　経営事項審査のための会員証明書発行について
- 4月以降も建設廃棄物処理委託契約書を販売しています！
- OSK-sign（電子契約エントランスシステム）に加入しませんか？

今後のスケジュール — 29

会 員 紹 介 ● **株式会社ミタカグループホールディングス** — 30

バックナンバーのご案内 — 36

- Clean Life
- 廃棄物法制等普及促進シリーズ
- よくわかるシリーズ

編 集 後 記 — 38

表紙写真：株式会社ミタカグループホールディングス
〒520-3211　滋賀県湖南市高松町1-2

巻頭

会長就任のご挨拶

～循環経済社会の担い手として～

この度、（公社）大阪府産業資源循環協会の会長に就任いたしました、濵田篤介です。まずは、会員の皆様にご挨拶を申し上げますとともに、日頃より当協会の活動にご理解とご協力賜り、心より感謝申し上げます。

本年6月の定時総会におきまして役員改選があり改めて承認された18名の理事の中から、会長に選任された私の他に塩見副会長、樋口副会長、國中副会長、そして龍野専務理事、河野常務理事の6名で常任理事会を構成します。また、理事18名の他に選任された井出・山田両監事と合わせて20名にて理事会を構成し当協会の運営に携わってまいります。片渕昭人前会長が築き上げてこられた基盤をしっかりと引き継ぎ、会員の皆様とともに、協会、そして業界の更なる発展に尽力してまいります。

思えば、私がこの協会に入会したのは、父の会社に入社したばかりの1993年のことでした。当時は、鉄スクラップ業を営む祖業に加えて、産廃業に参入すべく、右も左も分からない状況で、この協会で学びの場を求めたものです。30代前半だった私は青年部の一員として、多くの先輩方にご指導を賜り、産廃業のイロハを学びました。この度、まさかその学びの場を率いる立場となるとは、夢にも思っていませんでした。

協会は、1988年に社団法人として発足し、幾多の変遷を経て、2013年には公益社団法人に移行し2018年には公益社団法人大阪府産業資源循環協会へと名称を変更いたしました。まさに、業界を取り巻く環境は大きく変化し、協会のミッションも、当初の「業界の適正化」から、現在は「循環経済社会の担い手」へと変化を遂げています。

私は、この変化すなわち社会ニーズを重く受け止め、会員の皆様と共に、循環経済社会の実現に向けて貢献していく決意です。具体的には、以下の点を重視して取り組んでまいります。

＜会員間のコミュニケーションの深化＞

会員間の情報交換の場を増やし、交流を深めることで、協会への帰属意識を高め、会員企業様の事業発展を支援します。

＜動脈産業との連携強化＞

排出事業者だけでなく循環資源を利用する動脈企業との連携を強化し、資源循環を促進するための新たな枠組みを構築します。

＜将来ビジョンの策定＞

10年後の協会の姿を描き、会員の皆様と共に将来ビジョンを策定します。

＜委員会・部会活動の活性化＞

各委員会・部会間の連携を強化し、会員の皆様が主体的に参加できる活動を推進します。

＜人材育成への注力＞

人材不足が深刻化する中、会員企業の成長戦略を支援するため、人的資本経営に関する情報提供や、協会としての取り組みを検討します。

業界が抱える課題は山積していますが、私たちは、前向きに進んでいく必要があります。近年頻発する自然災害への対応、技能実習制度の後継となる育成就労制度、特定技能制度への対応など、協会として、会員企業の皆様をサポートできるよう、様々な施策を検討してまいります。

片渕昭人前会長は、業界の課題として「産業構造の変化」「リサイクル増加による処理費用の競争激化」「人材不足」などを指摘されておりました。私も、これらの課題に真摯に向き合い、会員の皆様と共に、持続可能な業界の発展を目指してまいります。

そして、会員の皆様が「協会に入会して良かった」と感じていただけるよう、全力を尽くす所存です。

結びになりますが、会員の皆様のご健勝と、業界の更なる発展を心より祈念申し上げ、私の就任のご挨拶といたします。今後とも、格別のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

公益社団法人大阪府産業資源循環協会　会長　濵　田　篤　介

TOPICS

1 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の施行について（令和７年３月３日環循適発第2503031号・環循規発第2503033号）

概要

環境基本法に基づく環境基準のうち、六価クロムについての公共水域の水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準及び地下水の水質汚濁に係る環境基準並びに大腸菌群数についての生活環境の保全に関する環境基準が改正されたことを受け、廃棄物処理法の省令が次のとおり改正されました。

①管理型最終処分場等の放流水及び保有水等に係る六価クロム化合物の基準値を0.5mg/Lから0.2mg/Lに改正、令和８年４月１日施行。

②管理型最終処分場等の放流水及び保有水等に係る大腸菌群数の基準を大腸菌群数3,000個/cm^{3}から大腸菌数800コロニー形成単位/mLに改正、令和７年４月１日施行。

③遮断型最終処分場等に係る周縁地下水及び安定型最終処分場の浸透水に係る六価クロムの基準値を0.05mg/Lから0.02mg/Lに改正、令和８年４月１日施行。

④その他

通知本文

2 産業廃棄物処理施設設置許可の基準に係る解釈について（令和７年３月５日環循規発第25030516号）

概要

産業廃棄物処理施設の集中立地地域において、生活環境影響調査（ミニアセス）により地下水の汚染や騒音等の現況把握及び予測を行い、その結果、周辺地域の生活環境の保全及び周辺の施設（その特性上、人が利用し、その利用者に共通の特質がある施設をいうものであって、例えば病院、保育所、幼稚園、学校等が該当すると考えられています。）について、適正な配慮がなされたものであるとは認められない場合には、産業廃棄物処理施設の設置を許可してはならないこととする等の解釈の明確化が図られました。

通知本文

3 PFOS等を含む水の処理に用いた使用済活性炭の適切な保管等について（令和７年３月26日環水大管発第25032611号・環循規発第2503261号）

概要

著しい濃度のPFOS等を含む水の処理に用いた使用済活性炭（事業の用に供されたもの）について、これを長期間にわたって野積みし、保管容器の外装が破損したまま雨ざらしで放置するなど、不適切な管理が行われた場合、吸着していたPFOS等が溶出し、環境中への流出による汚染を生じさせるおそれがあることを踏まえ、このような使用済活性炭の適切な管理に関して留意すべき点等を整理した内容について、実際に活性炭を用いて水処理を行い、使用済活性炭を排出する事業者及び使用済活性炭を再生する事業者並びに使用済活性炭を廃棄物として処理する廃棄物処理業者等に周知が図られました。

通知本文

TOPICS

4 「規制改革実施計画」（令和６年６月21日閣議決定）において令和６年度に講ずることとされた措置（廃棄物の排出場所以外の施設での機械分別等の規定の明確化）について（令和７年３月31日事務連絡）

概要

機械による廃棄物の選別行為が廃棄物処理法上の「処分」に該当するものと地方公共団体が判断しているか否かについて、実際の判断は個別の事案ごとに行うべきものであることとした上で、その実態を把握するための調査を都道府県知事並びに指定都市及び中核市の長（産業廃棄物の許可権者）に対して環境省（環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課・廃棄物規制課）が実施し、当該判断に当たっての参考材料となることを目的として「令和６年度選別行為の取扱いに係る実態調査結果」（令和７年３月）が作成され、公表されました。

事務連絡

5 市町村におけるリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策について（令和７年４月15日環循適発第2504151号）

概要

近年、廃棄物処理施設や収集運搬車両等において、リチウム蓄電池及びリチウム蓄電池を使用した製品に起因する火災事故等が頻繁に発生し、深刻な課題となっている状況に鑑み、令和７年３月の「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」（環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課）の一部改訂を通じ、リチウム蓄電池が標準的な分別収集区分の一つとして位置付けられたほか、各市町村においてリチウム蓄電池等の分別回収及び適正処理を更に徹底していく必要があることから、改めてリチウム蓄電池等の適正処理に関する方針と対策が取りまとめられ、提示されました。

通知本文

5 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令による電子マニフェストシステムの改修及び公開について（令和７年５月14日事務連絡）

概要

電子マニフェストシステムについて、排出事業者が産業廃棄物の処理の流れをより詳細に把握できるよう、令和９年４月１日から最終処分に係る情報処理センターへの報告事項として、最終処分又は再生が行われるまでの全ての処分に係る「処分方法」、「処分方法ごとの処分量」及び「処分後の産業廃棄物又は再生された物の種類及び数量」等が追加されることとなりました。なお、これに必要な改修は既に終わっており、令和７年５月６日から公開されています。以降、令和９年３月31日までの間は「任意の報告事項」として、これらをシステムに入力することができます。

事務連絡

電子マニフェストをご利用の処分業者のみなさまへ
2027年4月から
処分終了報告/最終処分終了報告の入力項目が追加されます！

なぜ項目が追加されるの？

- 廃棄物処理法施行規則の改正（2025年４月22日公布、2027年4月1日施行）により、**電子マニフェストの「処分終了報告（最終）」「最終処分終了報告」に入力項目が追加**されます。
- これにより、再資源化を含む処分の状況をさらに把握できるようになり、排出事業者責任の徹底による廃棄物の適正処理の強化と資源循環の促進が期待されます。

※項目が追加される経緯や背景等の詳細はホームページをご確認ください。

2025年5月から2027年3月までは任意項目として入力できます！

- 2027年4月の施行に向けて、2025年5月にJWNETでは項目追加に対応したシステムをリリースしました。
- **2025年5月から2027年3月末までの間は、追加される項目は任意項目のため、**従来の入力方法で報告することができます。
- 2027年4月（施行）からは**必須項目**になります。

1. 電子マニフェストの項目追加について

今回の改正により、最終処分又は再生を行うまでのすべての処分について処分方法や再資源化物の情報が追加され、廃棄物の処理の流れがより詳細にわかるだけでなく、再資源化の状況までが電子マニフェスト情報からわかるようになります。

従来の電子マニフェスト

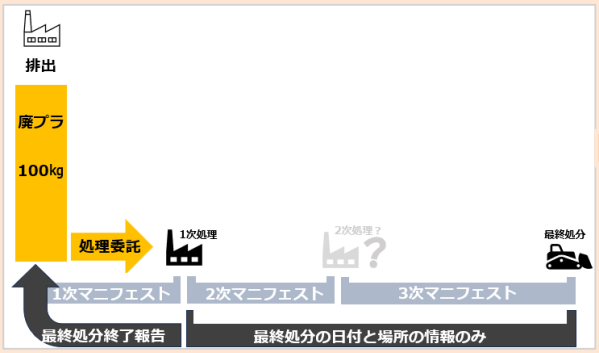

【わかること】
- 中間処理（1次処理）の業者・場所・日付
- 最終処分の業者・場所・日付

項目追加後の電子マニフェスト

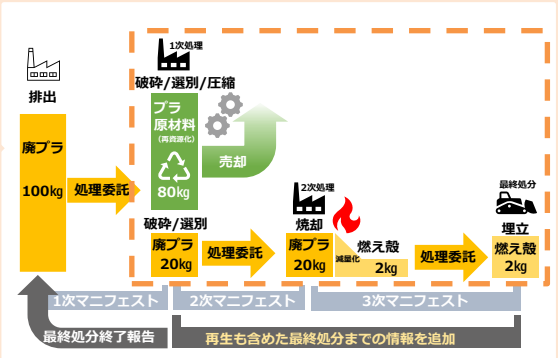

【新たにわかること】
- **処分に関わる業者情報**
- **処分方法と処分した量**
- **再資源化物を含む、中間処理後物の種類・量**
- **最終処分した物の種類・量**

2. 電子マニフェストに新たに入力する再資源化等の情報

※「再資源化等の情報」とは施行規則の改正により追加される情報の総称です。

最終処分又は再生を行うまでのすべての処分について、①～⑤の情報を新たに報告します。

① 処分業者の名称と許可番号
② 処分事業場の名称と所在地

自社及び最終処分されるまでのすべての処分に係る処分事業場の情報を報告します（③～⑤も同様）。

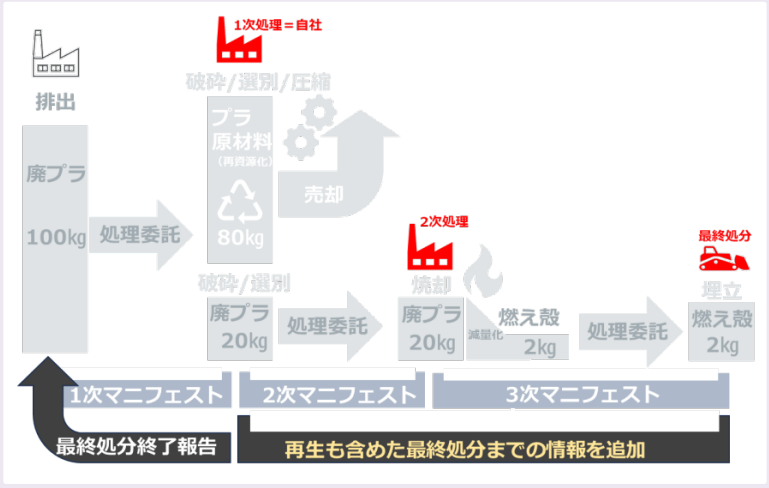

③ 処分方法
④ 処分方法ごとの処分量

【入力例】

処分方法	処分量
破砕/選別/圧縮	80kg
破砕/選別	20kg
焼却	20kg
埋立	2kg

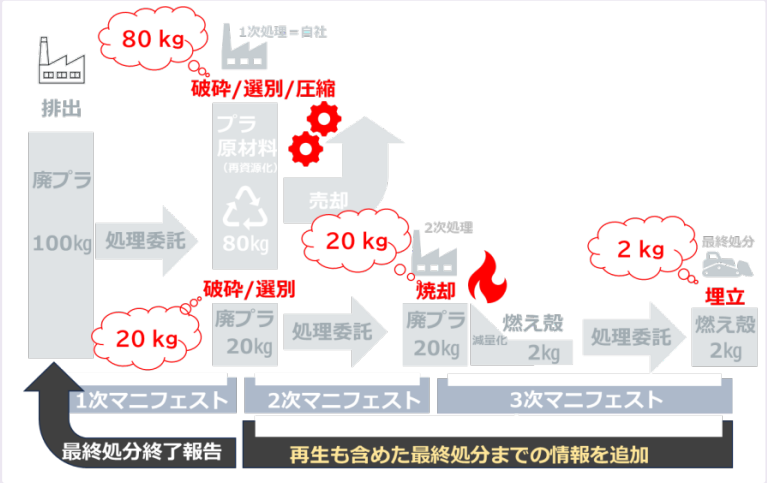

⑤ 処理後物の種類と量

【入力例】

処理後物の種類	量
プラ原材料	80kg
廃プラ	20kg
燃え殻	2kg

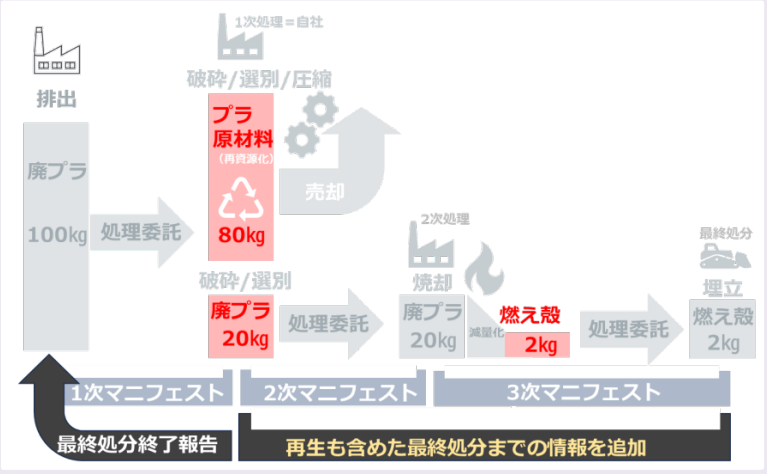

3. 廃棄物や処分方法に応じた報告パターンを作成して活用します

- 廃棄物を受け入れてから最終処分または再資源化されるまでの処分業者や処分方法等を廃棄物や処理の工程ごとにパターンを準備して報告時に活用します。
- 「処分方法ごとの処分量」や「処理後物の量」を算出するための比率をパターンに登録することで、報告時はシステムで自動計算されます。

【例1：がれきの処理】

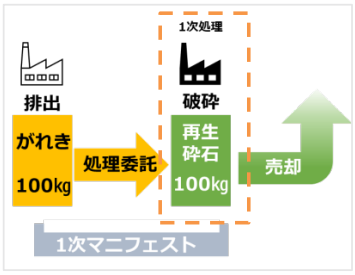

「処分方法ごとの処分量」や「処理後物の量」を算出するための比率は過去の実績などをもとに登録します。

再資源化等の情報パターン設定

再資源化等の情報パターンの種別

再資源化等の情報パターンの種別　◉ 処分終了報告　○ 最終処分終了報告

再資源化等の情報パターン

再資源化等の情報パターン名称　がれき　100%再生

受託廃棄物の種類

大分類名称　がれき類（工作物の新築、） 一覧 クリア

再資源化等の情報一覧

No.	削除	マニフェスト区分	許可番号（下6桁）	処分業者名称	処分事業場名称	所在地	処理前廃棄物の種類	処分方法	処分方法ごとの割合（%）	処理後物の大分類名称	処理後物の種類	処理後物の種類ごとの割合（%）	最終処分終了報告
1	削除	1次	987654	株式会社○×処分	千代区処分場	東京都 台東区 ○○××		破砕／選別 一覧	100.0 %	建設資材又はその原材料	再生クラッシャーラン（RC 一覧	100.0 %	

【例2：廃プラスチック類の処理】

自社を含め、中間処理後のすべての処分に係る情報をパターンに登録します。

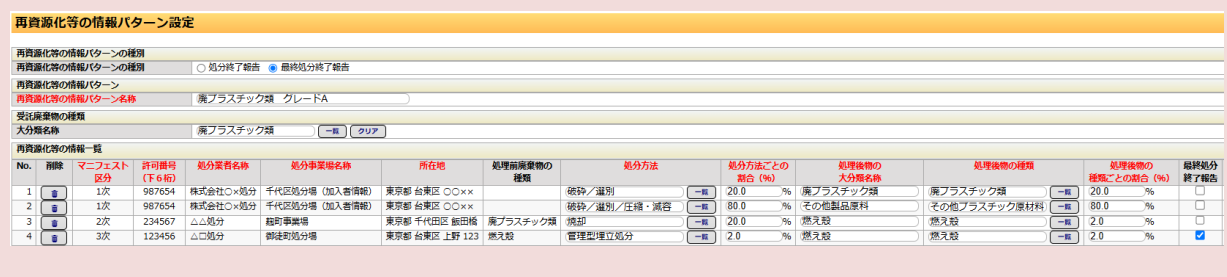
再資源化等の情報パターン設定

再資源化等の情報パターンの種別

再資源化等の情報パターンの種別　○ 処分終了報告　◉ 最終処分終了報告

再資源化等の情報パターン

再資源化等の情報パターン名称　廃プラスチック類　グレードA

受託廃棄物の種類

大分類名称　廃プラスチック類 一覧 クリア

再資源化等の情報一覧

No.	削除	マニフェスト区分	許可番号（下6桁）	処分業者名称	処分事業場名称	所在地	処理前廃棄物の種類	処分方法	処分方法ごとの割合（%）	処理後物の大分類名称	処理後物の種類	処理後物の種類ごとの割合（%）	最終処分終了報告
1	削除	1次	987654	株式会社○×処分	千代区処分場（加入者情報）	東京都 台東区 ○○××		破砕／選別 一覧	20.0 %	廃プラスチック類	廃プラスチック類 一覧	20.0 %	
2	削除	1次	987654	株式会社○×処分	千代区処分場（加入者情報）	東京都 台東区 ○○××		破砕／選別／圧縮・減容 一覧	80.0 %	その他製品原料	その他プラスチック原材料 一覧	80.0 %	
3	削除	2次	234567	△△処分	藍町事業場	東京都 千代田区 飯田橋	廃プラスチック類	焼却 一覧	20.0 %	燃え殻	燃え殻 一覧	2.0 %	
4	削除	3次	123456	△□処分	都建材処分場	東京都 台東区 上野 123	燃え殻	管理型埋立処分 一覧	2.0 %	燃え殻	燃え殻 一覧	2.0 %	☑

4. 事前に準備する情報

	JWNETで設定する項目	入力内容と準備
基本設定	処分事業場	中間処理後のすべての処分に係る処分事業場の情報（①処分業者名称、②許可番号、③処分事業場の名称、④処分事業場の所在地）が必要です。事前に委託先に確認してください。
	処分方法※	自社及び最終処分されるまでのすべての処分事業場での処理の工程を設定します。事前に委託先に確認してください。
	処理後物の種類※	自社及び最終処分されるまでのすべての処分において発生する処理後物の種類を一覧画面から選択し設定します。事前に委託先に確認してください。
情報パターン設定	処分方法ごとの割合（%）	処分方法ごとの処分量を自動算出するための比率（%）を設定します。 ⇒全ての処分方法ごとの処分量を入力するために帳簿または過去の実測値をもとに比率を算出しておきます。
	処理後物の種類ごとの割合（%）	処理後物の量を自動算出するための比率（%）を設定します。 ⇒全ての処分方法ごとの処理後物の量を入力するために帳簿または過去の実測値をもとに比率を算出しておきます。

※ 分類コード表から選択します。

5. Q&A

Q1.再資源化等の情報はいつから入力する必要がありますか。
A1.2027年4月の施行から必須項目として入力する必要があります。
なお、2025年5月から任意項目として入力することもできます。

Q2.項目追加や入力方法についての説明会は実施しますか。
A2.2025年５月以降、定期的に開催する予定です。
開催情報はホームページに掲載します。

Q3.2027年4月の施行までに何を準備すればいいですか。
A3.「4.事前に準備する情報」をご参照いただき、報告に必要な情報の収集を行います。
その後、収集した情報をもとに基本設定を行い、パターンを作成します。

項目追加や入力方法に関する詳しい情報はホームページをご覧ください。
https://www.jwnet.or.jp/jwnet/about/tsuika/index.html

自然にやさしいネットワーク JWNET Japan Waste Network
公益財団法人
日本産業廃棄物処理振興センター（JWセンター）
〇お問合せフォーム
https://www.jwnet.or.jp/contact/jwnet/index.html
問合せフォーム

Ver1.1（202505）

事業報告

協会の活動

セミナー『M&A』から知る『ゲームチェンジャー』として評価される企業のポイント

令和７年３月６日（木）14時00分／大江ビル13階第６会議室
　自社以外の第三者が客観的に自社を評価するポイントや評価できないポイントを把握し、改善を図っていくことで、自社の企業価値を高めていくための方策についての勉強会を実施
講　　師　事業推進支援機構　ファウンダー　櫻井哲博　氏
参加人数　19名

産業廃棄物処理業の安全対策に繋げる危険体験・体感トレーニング

令和７年３月12日（水）13時30分／コベルコビジネスパートナーズ㈱加古川技術研修センター
　従来の座学やビデオ学習のみとは違う危険体験・体感教育で、安全への感性を高める研修を実施。
内　　容　座学「災害発生のしくみと防止策」
体験・体験学習
　「電気感電体験・体感学習」、「回転、油圧・空圧装置危険体験・体感学習」、「高所危険体験・体感学習」、「玉掛け作業危険体験・体感学習」
参加人数　17名

シンポジウム　CE×CNでひらく新たな価値―脱炭素型資源循環が生み出す巨大マーケット―

　昨年５月に公布された再資源化事業等高度化法を背景に積極的に選ばれる循環経済（CE）とカーボンニュートラル（CN）を融合させた脱炭素型経営への具体的なアプローチを考えるシンポジウムを開催。
令和７年３月13日（木）14時00分／大阪私学会館　講堂
講 演 １　資源循環産業における脱炭素経営について
　講師　OZCaF代表理事　田中靖訓　氏
講 演 ２　再資源化事業等高度化法（令和７年２月時点）の最新動向について
　講師　専務理事・事務局長　龍野浩一
参加者数　69名

廃棄物収集作業向上研修会

令和７年３月14日（金）　14時30分／大江ビル13階第６会議室
　産業廃棄物処理業の事故率は他産業と比較しても高く、特にその傾向は収集運搬時に見られることから、今年度は「交通事故」を取りあげ、その原因と防止策について専門家から学んだ。
講 義 １　安全運転研修　～安全・安心稼働を実現するために～「ヒューマンエラーについて
　－ひとは、なぜ交通事故を起こすのか、どうすれば防ぐことができるのか－」
　講師　UDトラックス㈱　近畿地域営業本部
　UDIS・US-TRUST　岡本賢晃氏
講 義 ２　収集運搬作業時に起こる事故を未然に防ぐ方法
　講師　収集運搬部会部会員　池辺充、白坂悦一
参加人数　44名

外国人労働者の新たな雇用制度（育成就労制度）に関する勉強会

令和７年４月９日（水）15時00分／協会会議室
産業廃棄物処理業界における外国人労働者の今後の雇用動向について勉強会を実施。
講　　師　専務理事・事務局長　龍野浩一
参加人数　11名

廃棄物不適正処理巡視

不法投棄等廃棄物の不適正処理未然防止と現況確認のためパトロールを実施。
令和７年６月18日（水）／巡視地域　枚方市、寝屋川市、大東市、四條畷市、交野市
担当　収集運搬部会員　小林一郎、原田幹之
　　専務理事・事務局長　龍野浩一

協会の会議

理事会

第64回　令和７年３月19日（水）15時00分／大江ビル13階第６会議室
- ●令和７年度事業計画､収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みに係る承認の件
- ●入会申込みの件　ほか

第65回　令和７年５月９日（金）15時00分／大江ビル13階第６会議室
- ●第13回定時総会の件
- ●令和７年度循環型社会形成推進功労者（産業廃棄物関係事業功労者）等環境大臣表彰候補者推薦の件
- ●令和７年度環境衛生功労者の知事表彰候補者推薦の件
- ●令和７年度近畿建設リサイクル表彰推薦の件
- ●第13回定時総会閉会後に開催する臨時理事会について　ほか

組織広報委員会

第102回　令和７年４月15日（火）15時00分／協会会議室
- ●令和７年度事業計画について
- ●令和７年度本会表彰（功労者・優良事業所・優良従事者）候補者選考について
- ●令和７年度環境衛生功労者大阪府知事表彰候補者選考について
- ●令和７年度循環型社会形成推進功労者（産業廃棄物関係事業功労者）等環境大臣表彰候補者選考について
- ●令和７年度建設リサイクル表彰推薦候補者選考について
- ●Clean Life vol.96の会員取材について

第103回　令和７年６月25日（水）15時00分／協会会議室・オンラインのハイブリッド会議
- ●令和７年６月度入会審査
- ●Clean Life vol.96発行について
- ●令和７年度なにわサンパイ塾開催について

危機管理委員会

第76回　令和７年４月30日（水）15時00分／協会会議室
- ●令和７年度労働安全衛生表彰について
- ●令和７年度年間事業計画について

法政策調査委員会

第62回　令和７年４月９日（水）15時00分／協会会議室
●2025年度事業計画について等

収集運搬部会

第84回　令和７年４月17日（木）14時30分／協会会議室
●廃棄物収集作業向上研修会について（報告）
●令和7年度収集運搬部会事業計画について
第85回　令和７年５月20日（木）14時30分／協会会議室
●廃棄物処理先進事例調査について
●廃棄物不適正処理巡視について
第86回　令和７年６月26日（木）14時30分／協会会議室
●廃棄物不適正処理巡視について（報告）
●廃棄物処理先進事例調査について
●動画教材の作成について

青年部

第94回　令和７年５月29日（木）　15時00分／協会会議室
●青年部事業計画について
●第13回定時総会の役割分担について
●施設見学会について
第95回　令和７年６月24日（火）　16時00分／協会会議室
●施設見学会について

他団体会議等への出席

近畿地方環境事務所

令和６年度第２回大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会

令和７年３月３日（月）13時30分／AP大阪茶屋町F・Gルーム

- 災害廃棄物の処理に係る２府４県の自治体を対象とした調査等
- 府県及び市町村等の災害廃棄物処理における実効性確保
- 大規模災害時の大阪湾圏域等での連携協力等
- 人材育成事業
- 近畿ブロック協議会・ワーキング等の運営支援
- 近畿地方環境事務所の来年度の取組予定

令和７年度第１回大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会

書面開催／令和７年６月９日（月）10時48分意見提出

- 災害廃棄物処理に係る現状及び近畿ブロックにおける令和７年度の取組概要・スケジュール(案)
- 令和７年度の協議会における調査検討事項及びモデル事業の詳細
- 協議会ワーキンググループによる意見交換の実施内容

大阪府

令和７年度第１回災害廃棄物対策市町村・一部事務組合向け研修

令和７年５月19日（月）14時00分／咲洲庁舎44階大会議室

- 自治体における公費解体の対応と環境省の取組について
  （環境省近畿地方環境事務所資源循環課　課長補佐　林　篤嗣）
- 公益社団法人大阪府産業資源循環協会との災害廃棄物処理業務委託手続きマニュアルについて
  （大阪府環境農林水産部循環型社会推進室資源循環課　総括主査　多田桂子）
- 災害廃棄物処理等協力支援マニュアルについて
  （本会事務局長　龍野浩一）

令和７年度第１回産業廃棄物不適正処理対策会議(市町村連絡部会・取締対策部会・啓発部会)

令和７年５月21日（水）14時00分／WEB会議

- 令和７年度大阪府産業廃棄物不適正処理防止推進事業計画について
- 令和７年度大阪府産業廃棄物不適正処理防止推進強化月間事業（６月期）について
- 産業廃棄物の不適正処理に関する指導について

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター

許可申請に関する講習会（業務管理）における講師講習会

令和７年４月16日（水）１4時00分／WEB会議

- 2025年度講習会について－業務管理の講義－
- 電子マニフェストの項目追加について
- 2025年度講習会「業務管理」の講義要領及び時間配分について
- 講師委嘱手続き及び講義終了報告提出のお願いについて　　ほか

クローズアップ！ 1

役員改選による令和７年６月以降の理事・監事のご紹介

令和７年６月９日開催の第11回定時総会において任期満了にともなう役員改選が行われ、以下の理事及び監事が選任されました。任期は令和９年の定時総会開催日までです。また同日開催の臨時理事会で新理事による互選が行われ会長、副会長、専務理事及び常務理事が選定されました。

会　長 （代表理事）	濵　田　篤　介	株式会社浜田 代表取締役	非常勤
副会長	塩　見　頼　彦	株式会社レックスホールディングス 取締役副社長	非常勤
副会長	樋　口　かのこ	株式会社樋口商店 代表取締役	非常勤
副会長	國　中　賢　一	株式会社国中環境開発 代表取締役	非常勤
専務理事 （業務執行理事）	龍　野　浩　一	公益社団法人大阪府産業資源循環協会 事務局長	常　勤
常務理事 （業務執行理事）	河　野　伴　弥	公益社団法人大阪府産業資源循環協会	常　勤
理　事	高　好　健　二	阪南産業株式会社 専務取締役	非常勤
理　事	福　部　　忠	株式会社ダイカン 顧問	非常勤
理　事 （外部理事）	赤　澤　健　一	グッドホールディングス株式会社 代表取締役社長	非常勤
理　事	垣　中　清　忠	アクティヤマト株式会社 代表取締役	非常勤
理　事	田　中　公　治	株式会社南海興業 代表取締役	非常勤
理　事	下　田　守　彦	大栄環境株式会社 執行役員総合政策本部長	非常勤
理　事	高　島　浩　司	株式会社共英メソナ 代表取締役	非常勤
理　事	東　野　敏　昭	木材開発株式会社 取締役リサイクル事業本部大阪営業部長	非常勤
理　事	星　山　　健	株式会社ダイトク 代表取締役社長	非常勤
理　事	伊　山　権　一	関西クリアセンター株式会社 代表取締役	非常勤
理　事	近　道　光一郎	株式会社大晃運送 代表取締役社長	非常勤
理　事	浜　野　真　季	大阪ベントナイト事業協同組合 専務理事	非常勤
監　事	井　出　　保	株式会社アイデックス 代表取締役社長	非常勤
監　事 （外部監事）	山　田　浩　介	山田法律事務所 弁護士	非常勤

クローズアップ！ 2

田中正敏元副会長「旭日単光章」をご受章

本会元副会長の田中正敏様が令和7年春の叙勲「旭日単光章」を受章されました。

田中正敏様は昭和63年5月の社団法人大阪府産業廃棄物協会（現：本会）の創設時より27年にわたって副会長を務められた一方、平成19年11月からの5年間は危機管理員会の委員長として産業廃棄物処理業者の拠所となる業界団体の礎を築くとともに、産業廃棄物処理業者全体の資質の向上に尽力されました。またこの間、公益社団法人全国産業廃棄物連合会の法制度委員、倫理委員、安全衛生委員を歴任し、産業廃棄物処理業界の健全化と信頼の向上に務められ、業界の発展に多大な貢献をされました。

そのご功績は国・大阪府からも高く評価され、厚生省生活衛生局長感謝状（平成4年）、大阪府知事表彰（平成13年）、環境大臣表彰（平成15年）など数多くの顕彰を受けられております。

今回のご受章は、これまでの長年にわたるご尽力が広く認められたものであり、本会会員一同にとりましても大きな慶びであります。ここに謹んで祝意を表するとともに、田中正敏様の今後ますますのご健勝とご多幸を祈念申し上げます。

田中　正敏　氏　公益社団法人大阪府産業資源循環協会
元副会長

クローズアップ！ 3

会長表彰受賞者・受賞事業所のご紹介

弊会では会員のうち、産業廃棄物の適正処理の確保、不法投棄の防止及び資源循環等の取組みに顕著な功績のあった法人又は個人を、また安全衛生活動の推進により労働災害の減少に努めた産業廃棄物処理業者及びその役員・従業員を表彰する制度を設けております。弊会表彰規程に基づき厳正に審査した結果、以下の方々がご受賞されました。誠におめでとうございます。皆様の今後の更なるご活躍をお祈り申し上げます。

功労者表彰

小野　博之　氏　再生処分副部会長
合同衛生株式会社　営業部次長

優良事業所表彰

一般部門　有限会社アルファフォルム
　　大阪廃棄物処理株式会社
　　株式会社リヴァックス
建設部門　成和興業株式会社
　　伏見クリエイト株式会社

優良従事者表彰

伊藤　淳　氏	株式会社アイデックス	松井　由紀枝氏	株式会社ダイトク
河合　郁子　氏	株式会社小野商店	石橋　耕治　氏	DINS 関西株式会社
吉田　彰　氏	関西クリアセンター株式会社	吉川　直子　氏	株式会社浜田
古瀬　安利　氏	北口建設工業株式会社	山下　貴生　氏	平和興業株式会社
眞田　孝博　氏	株式会社ケーシーエス	大森　誠二　氏	ミザック株式会社

五年無災害事業所表彰

株式会社堺りんかいアスコン

安全衛生活動優良役員・従業員表彰

矢野　充昭　氏　株式会社ケーシーエス
瀧川　正晴　氏　株式会社興徳クリーナー
中畠　尚史　氏　株式会社ジェイ・ポート

クローズアップ！ 4

年度無災害事業所表彰

本会では会員企業において安全衛生活動の推進により労働災害の減少に努めた産業廃棄物処理業者及びその役員・従業員を表彰し、もって、産業廃棄物処理業に係る安全衛生の高揚と労働災害の防止に寄与することを目的とした安全衛生表彰要綱を設けております。

本会安全衛生表彰要項に基づき厳正に審査致しました結果、以下の事業所の受賞が決定いたしました。

有限会社アルファフォルム
株式会社エンタープライズ山要
株式会社ケーシーエス
株式会社興徳クリーナー
株式会社ジェイ・ポート
株式会社ダイトク
株式会社大松土建
有限会社マツケン
宮坂産業株式会社

クローズアップ！ 5

公益社団法人全国産業資源循環連合会 会長表彰受賞のご報告

公益社団法人全国産業資源循環連合会では、産業廃棄物処理事業に功績顕著な者、産業廃棄物処理業者の模範となり我国の産業廃棄物処理事業に寄与した企業、多年にわたり産業廃棄物処理事業に従事しその業務に精励し他の模範となる者を表彰する制度を設けており、弊会から推薦した下記の方々がご受賞されました。誠におめでとうございます。

地方功労者表彰

星山　健　氏　再生処分副部会長・株式会社ダイトク　代表取締役社長

地方優良事業所表彰

辻義設備工業株式会社（代表取締役社長　辻　義和）
田中産業有限会社（代表取締役　田中　章元）
泉環境整備株式会社（代表取締役　浅井　啓臣）

優良従事者表彰

片山　知志　氏（株式会社共英メソナ）
大島　朝子　氏（株式会社ジェイ・ポート）
新村　重徳　氏（辰巳環境開発株式会社）
山田　雄一　氏（株式会社大建工業所）

クローズアップ！ 6

令和６年度産業廃棄物処理における脱炭素に向けた取組調査

温室効果ガス（GHG）対策に向けた処理業者の取組状況とこれに対する排出事業者の意識や展望を把握し、こうした課題解決に資する情報として整理又は考察したものを提供することで、処理業者がGHG対策に取り組む上での支援やその促進に繋げていくことを目的とした公益財団日本産業廃棄物処理振興センター（JWセンター）実施の机上調査について、令和5年度に引き続き、協力しました。

令和７年３月公表　令和６年度産業廃棄物処理における脱炭素に向けた取組調査報告書
（JWセンターホームページ内）

メールマガジン「Clean Life オンライン」 好評配信中！

会員を対象にメールマガジン「Clean Life オンライン」を配信中です。すでに多数の会員の方にご登録いただいておりますが、まだまだ受付中です。配信ご希望の会員の方は本会ウェブサイトでプライバシーポリシーをご確認のうえ、同意された場合には下記要領に従い、配信先メールアドレスのご登録（無料）をお願い申し上げます。

公益社団法人大阪府産業資源循環協会のプライバシーポリシーの開示
https://o-sanpai.or.jp/privacy

なお、メールマガジン配信にご登録をされますと、ファックスによる情報提供は停止されます。予めご了承ください。

【メールマガジン配信先のご登録要領】
1．次の事項をご記入の上、**office@o-sanpai.or.jp**に送信してください。
①会員の名称
②ご担当者所属・役職・氏名
③電話番号
④配信先メールアドレス（１会員につき1メールアドレスのみの登録となります）
2．送信時の件名は「メールマガジン配信希望（会員の名称）」としてください。

Clean Life オンラインのバックナンバー

令和６年度

３月４日

Vol.817■〈環境省報道発表〉廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の公布について

３月11日

Vol.818■2025年度「許可・特責講習会」の開催について

３月11日

Vol.819■〈厚労省〉令和7年「STOP！熱中症　クールワークキャンペーン」の実施について

３月24日

Vol.820■〈会員限定〉会員限定メールマガジン配信方法、及び配信アドレス変更について（2025年４月１日より）　※３/31再送

３月26日

Vol.821■（中間処理業者限定）【重要】【代表者さま必読】〈環境省〉Web調査協力のお願い「新たな外国人材の雇い入れに関する産業廃棄物処理業界に向けたアンケート」

３月27日

Vol.822■令和７年度労働安全衛生表彰に係る表彰候補者の募集について

３月28日

Vol.823■〈厚労省〉「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」の改定について

令和７年度

４月１日

Vol.824■会員限定メールマガジン「Clean Life オンライン情報」です。

４月１日

Vol.825■（理事・委員・部会員・中間処理業者限定）外国人材の雇い入れに関する産業廃棄物処理業界に向けたアンケートについて（お願い）

４月10日

Vol.826■会員限定メールマガジン「Clean Life オンライン情報」です。

４月10日

Vol.827■〈全産連〉全産連ホームページ「地球温暖化対策」の内容更新のご案内

４月14日

Vol.828■OSK-sign（電子契約エントランスシステム）の教育用動画コンテンツのご紹介

４月15日

Vol.829■〈環境省〉「規制改革実施計画」（令和６年６月21日閣議決定）において令和６年度に講ずることとされた措置（廃棄物の排出場所以外の施設での機械分別等の規定の明確化）について

４月18日

Vol.830■〈環境省〉PFOS等を含む水の処理に用いた使用済活性炭の適切な保管等について

4月24日

Vol.831■〈環境省〉「プラスチック資源循環に係る支援制度等の認知・利用に関する調査」へのアンケートについて（協力のお願い）

4月30日

Vol.832■〈全産連〉「地産地消型資源循環加速化事業」に係る間接補助事業公募のお知らせ

5月1日

Vol.833■2025年度廃棄物管理士講習会の申込受付開始のお知らせ

5月7日

Vol.834■〈環境省〉価格転嫁・取引適正化に関する今後の取組について

5月7日

Vol.835■〈厚労省〉令和7年度全国安全週間の実施に伴う協力依頼について

5月12日

Vol.836■〈大阪府〉「大阪府石綿飛散防止対策セミナー」の開催について

5月13日

Vol.837■〈全産連〉産業廃棄物処理業の景況動向調査報告書【2025年１－３月期】について

5月13日

Vol.838■定時総会「賛助会員展示会」開設について
※賛助会員のみ

5月22日

Vol.839■〈海上保安庁〉海洋環境保全推進月間の実施に伴う協力ついて

5月22日

Vol.840■〈総務省〉電波利用環境保護に関する周知・啓発活動について

5月28日

Vol.841■「最終処分場の適正管理手法セミナー」の開催について

5月28日

Vol.842■廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令による電子マニフェストシステムの改修及び公開について

5月29日

Vol.843■公正取引委員会による「出張！トリテキ会議」のお知らせ

5月30日

Vol.844■〈廃棄物・3R研究財団〉（低炭素関係）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金について

6月2日

Vol.845■令和７年度優良認定推進研修会開催のご案内

6月3日

Vol.846■〈内閣府〉災害対応車両登録制度の運用開始について

6月3日

Vol.847■〈大阪労働局〉第84回全国産業安全衛生大会in大阪・近畿への参加勧奨等のご協力について

6月4日

Vol.848■〈全産連会長メッセージ〉第98回全国安全週間を迎えるにあたって

6月5日

Vol.849■OSK-sign（電子契約エントランスシステム）導入説明会開催のご案内

6月9日

Vol.850■〈厚労省〉令和６年職場における熱中症の発生状況（確定値）等について

6月9日

Vol.851■〈大阪府〉収集運搬業（積替保管なし）更新許可手続きの手数料電子収納について（件数・期間限定試行）

6月10日

Vol.852■〈経産大臣・防衛大臣〉中小企業における退職自衛官の活用について

6月16日

Vol.853■〈追加公募〉〈全産連〉「地産地消型資源循環加速化事業」に係る間接補助事業追加公募のお知らせ

6月19日

Vol.854■〈日本労働安全衛生コンサルタント会〉令和７年度「エイジフレンドリー補助金」の申請について

6月24日

Vol.855■【廃棄物管理士の皆様へ】スキル向上セミナーのご案内

6月24日

Vol.856■〈廃棄物・3R研究財団〉（低炭素関係）再エネ関連製品及びベース素材の全体最適化実証事業の公募について

6月26日

Vol.857■〈全産連〉栃木県不法投棄PCB汚染物処理業務の入札公告について

7月1日

Vol.858■〈全産連〉産業廃棄物処理業の景況動向調査ご協力のお願い

7月7日

Vol.859■〈厚労省〉〈環境省〉工作物の事前調査における調査者制度等の周知について

7月14日

Vol.860■〈厚労省〉令和7年度個人防護具等の再生処理等の廃棄物処理業務の入札公告について

7月14日

Vol.861■〈産業廃棄物処理事業振興財団〉令和8年度産業廃棄物処理助成事業について

7月15日

Vol.862■〈厚労省〉過去に製造販売されていた製品の一部に石綿の含有が確認された事案について

7月15日

Vol.863■〈廃棄物・3R研究財団〉（低炭素関係）〈2次公募〉二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金について

事務局からのお知らせ

マニフェストの価格が変わりました

原材料費や輸送コストの高騰を受け、4月1日から一部のマニフェスト価格が下記の通りに変わりました。

種　類　公益社団法人全国産業資源循環協会発行の全てのマニフェスト

新価格	直行用	単票	100枚入	3,300円
		連続票	500枚入	16,500円
	積替用	単票	100枚入	3,300円
		連続票	500枚入	16,500円

※価格はいずれも消費税10%を含みます。

会員向けご案内

協会ホームページにバナー広告を載せませんか

産業廃棄物処理業界内外の多くの方々に日々アクセスされている本会ホームページにバナー広告を掲載しませんか。貴社のサービスや商品を効果的にPRする絶好の機会です。以下の要項をご確認の上、ぜひご検討ください。

【バナー広告募集要項】
■掲　載　期　間：年単位（複数年での契約が可能です）
■掲　載　場　所：トップページ
■バナーサイズ：縦35ピクセル×横170ピクセル
■料　　金：110,000円／年（消費税10%込み）
■募　集　枠　数：10枠（先着順）
※掲載は本会会員に限ります

その他の詳細につきましては本会ホームページのトップページ下部にあります「バナー広告について」をご覧いただくか、本会までお問合せください。

会員向けご案内

経営事項審査のための会員証明書発行について

本会会員は公共工事を発注者から直接請け負おうとする建設業者に必要な**経営事項審査の加点（20点）対象**です。審査に必要な会員の証明書の発行（無料）を希望される方は本会までお問合せください。

4月以降も建設廃棄物処理委託契約書を販売しています！

建設関係６団体が発行する建設廃棄物処理委託契約書の販売元である建設資料普及センターが令和７年３月末で業務終了いたしましたが、本会ではあらかじめ十分な数量を確保しておりましたため、４月以降も引き続き販売を行っております。在庫がなくなり次第、販売終了となる可能性がございますので、ご入用の際は事務局窓口または本会ホームページからお早めにご注文いただきますようお願い申し上げます。

価　格　　330円（５枚入り・消費税込み）

OSK-sign（電子契約エントランスシステム）に加入しませんか？

OSK-signは、産業廃棄物処理委託契約を紙ではなく電子データで締結・保管することができるサービスです。

〈OSK-signご利用のメリット〉

- 紙契約書のように契約書の往来の時間がかからない
  （メールで送信、ネットワーク上で承認）
- ネットワーク上で行うため、ソフトウエアのインストールや保守が不要
- 収入印紙が不要でコストカット
- 契約相手先の加入の必要がない
- 産業廃棄物処理委託契約以外の契約にも対応

特典として、研修などにお使いいただける「教育動画コンテンツ」もご用意
※今後も不定期で追加配信予定

お試しで下記URLよりご覧いただけます。
https://www.youtube.com/watch?v=mbAsip-JTHU

紙契約書の管理のお悩みや、経費削減をお考えの企業さまは是非、導入をご検討ください。協会では定期的に説明会を開催しております（次回日程　令和8年2月10日（火））お問い合わせいただけましたら、別途ご説明対応させていただきます（実績あり）

【OSK-signに関するお問い合わせ】
TEL：06-6943-4016　FAX：06-6942-5314
e-mail：e-contract@o-sanpai.or.jp

今後のスケジュール

廃棄物管理士スキル向上セミナー

令和７年12月11日（金）13時30分～

大阪市中央区農人橋1-1-22　大江ビル13階会議室

廃棄物処理法の基礎をはじめ廃棄物に関する実務的な知識の再確認に加え、令和7年度の『廃棄物処理法 改正省令』の概要についてもわかりやすく解説します。お申込みは本会HPからどうぞ。

第13回 全産連青年部協議会全国大会近畿大会 IN 大阪

令和８年1月30日（金）　グランキューブ大阪

詳細は現在検討中につき、決まり次第本会HPでご案内いたします。

第17次 OSK-sign（電子契約エントランスシステム）導入説明会

令和８年２月10日（火）10時00分　オンライン（ZOOM）

産業廃棄物処理の電子契約の導入をご検討中の企業に向けて、本会が提供する電子契約サービスに関する説明。

廃棄物収集作業向上研修会

令和8年3月6日（金）14時00分　大江ビル13階

詳細は現在検討中につき、決まり次第本会HPでご案内いたします。

なにわサンパイ塾

詳細は現在検討中につき、決まり次第本会HPでご案内いたします。

Member 会員紹介 Information

株式会社ミタカグループホールディングス

代表取締役
三峰（みたか） 教代（ゆきよ）

インタビュー

COMPANY PROFILE

本　　社	滋賀県湖南市高松町1-2
事業内容	グループ会社の管理業務
グループ会社	株式会社三峰環境サービス
	株式会社MTK
	有限会社スリーピークス
URL	https://mitakagroup.com/

沿　革

1978年　関西環境整備サービス創業、水口町不燃物処理場の管理委託を受ける
1983年　水口町粗大ごみ収集運搬許可取得
1986年　甲西町・甲南町一般廃棄物収集運搬許可取得
1988年　㈱三峰環境サービスに社名変更
1994年　㈲スリーピークス創業
2001年　㈱三峰環境サービス　産業廃棄物処分業（焼却）許可取得
2002年　㈱三峰環境サービス　産業廃棄物収集運搬業許可取得、以降同許可を各地で取得
2005年　㈱三峰環境サービス　一般廃棄物処理業（焼却）許可取得
2006年　㈱三峰環境サービス　ISO14001認証取得
2012年　㈱MTK設立　一般廃棄物処分業（発酵・破砕）許可取得
2015年　㈱MTK　産業廃棄物収集運搬および処分業許可（発酵・破砕）取得
2021年　㈱三峰環境サービス　滋賀県産業廃棄物収集運搬業優良認定取得、以降各地で同認定取得、SBT取得
2023年　㈱ミタカグループホールディングス設立
㈱MTK　ウィコネクトインターナショナルのWomen’s Business Enterprise国際認証取得

INTERVIEW

一廃・産廃の収集運搬から廃プラケミカルリサイクルまで

――御社の概要をお聞かせください。

三峰：グループの㈱三峰環境サービス、㈱ＭＴＫとともに、一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬・中間処理を中心に事業展開しています。一廃では、滋賀県下の湖南市、草津市、甲賀市、大津市、栗東市、東近江市、日野町の7自治体の事業系ごみ収運許可を取得。産廃収運では、滋賀県を中心に近畿および中部・北陸の一部に対応しています。中間処理としては、現在力を入れている廃プラスチックの製鋼副資材リサイクル（ケミカルリサイクル）の他、破砕機による破砕・減容、動植物性残渣の堆肥化や、木くずの焼却、発泡スチロールのインゴット化なども手掛けていますね。

創業は1978年、前身となる関西環境整備サービスとして旧水口町（現・甲賀市の不燃物処分場の管理委託業務を受けたことに始まります。その後、水口町をはじめ周辺自治体の一般廃棄物収集運搬に加え、産業廃棄物の収集運搬にも業態を広げるとともに、社名を三峰環境サービスに変更。さらに、産廃処理を手掛けるMTKの立ち上げなどを経て、2023年に現在のホールディングス制に移行しました。また、最近では関連会社の㈲スリーピークスで、ダストボックスの輸入事業を開始しています。

拠点としては、グループの管理とともに廃プラケミカルリサイクルを行っている「滋賀エコファクトリー」を中心に、木くずの焼却を手掛ける「三雲エコプラント」、廃プラの再資源化を担う「甲南エコプラント」の3拠点を稼働しており、多様な廃棄物の資源化に取り組んでいます。

――収集運搬を軸に、幅広い事業を展開されています。

三峰：当社は父が創業したのですが、手広くいろいろなことをしたい、という思いがあったようです。もっとも、いろいろな事業を展開しつつも、これという強みがない、最大の武器と呼べるものがないというジレンマがありました。やはり、当社ならではの強みを持ちたい、何かないかと探している中で、廃プラのケミカルリサイクルに出会い、現在はこれに注力した事業展開を進めているところです。

INTERVIEW

製鉄業界の脱炭素とサーキュラーに貢献

――廃プラのケミカルリサイクルは注目度の高い事業ですが、取り組むきっかけは？

三峰：もともと当社では、混載物の選別・破砕処理を手掛け、その一部として廃プラを扱っていたのですが、そのほとんどを、県が運営する管理型最終処分場に入れていました。処分費が安価で依存していたのですが、2025年10月に埋立を終了し、当社を含めて県内業者が対応を迫られる状況になったのです。

そうした中で、どうするかを社内で検討し、近隣の同業者と同じことをしても仕方がない、誰もやっていない処理方法が何かないかと探していたところ、技術提供元である㈱大瀧商店（和歌山県紀の川市）と、廃プラを原料とした製鋼副資材「エコマイト」を紹介いただきました。大瀧商店側も提携先を探していらっしゃったところで、これしかないなと導入を決めました。当社で受け入れている産廃の性状としても、大瀧商店の技術は相性が良かったことも決め手でしたね。

さまざまなリサイクル手法はありますが、最終製品として買っていただけるものでなければ、出口の問題でいずれ立ち行かなくなってしまう。その点、製鋼副資材への再資源化は鉄鋼業界という大きな産業分野がユーザーとなりますし、製鋼メーカーの脱炭素ニーズも強く、しっかりと売れるものを扱えるのは大きなメリットでした。

――実際の処理フローはどのようなものですか？

三峰：原料となるのは、塩素系を含む軟質・硬質プラや、壁紙、PDVC、カーボン繊維、FRP、燃えがら等の処理困難物です。それらを受け入れた後、４軸破砕機で一次破砕し、磁力選別してから２軸高速破砕機で二次破砕。再度、磁力選別したうえで、破砕不要物（鉄粉や比重調整材）と調合して圧縮成形することで、「エコマイト」を生産します。ユーザーである製鉄所の要望に合わせて、廃プラや鉄粉、比重調整材等の配合や形状などを調整し、オーダーメイドで製造する体制を整えています。製造した「エコマイト」は製鋼工程の副資材として利用され、ケミカルリサイクルされる流れですね。

処理対象が処理困難物ということもあって、ただラインに投入すればよいわけではなく、材料の配合などで技術が必要な面もあり、まだまだ実験中ではあります。ただ、処理困難なカーボン繊維やガラス繊維、塩素分が高いものも処理できるので、メーカーから直接の問い合わせを多くいただいています。

現在のカーボンニュートラルやSDGsの実現に向けた社会的要請は強いものがありますし、実際に単純処理より値段が上がるケースでも、リサイクルしてほしいという要望は増えています。実際やってみると、処理というよりも「ものづくり」に感覚が近く、ユーザーの要望に応えられるよう、また他社との差別化の意味でも、より技術を上げていこうというモチベーションにつながっています。

加えて、同じエコマイトを作る企業の皆さんとのアライアンスで、顧客の紹介や製品の中継などで協力し合えるのもメリットですね。当社の課題である営業力を補える一方、当社の物流網でお手伝いできる部分もあり、良い関係を築けています。

INTERVIEW

新たな視点で柔軟な活動を展開

――脱炭素やSDGsなどの取り組みも活発で、複数の国際認証を取得されていますね。

三峰：温室効果ガス削減の国際認証であるSBT認証や、サプライヤー・ダイバーシティ（調達の多様性）に関連して女性経営企業を認証する機関「WEコネクト・インターナショナル」の国際認証などを取得しています。これは私の個人的な課題感なのですが、廃棄物事業は差別化しにくい部分があり、差を出すとなれば金額に話になりがちですが、それでは競合他社とお互いに苦しいばかりになってしまうと思うんです。サービスで付加価値を付けるのも難しいですから、何か外部的な要因で差別化できないかと考えた結果でした。

私自身、海外留学経験がありますから、英語で申請するものは他社が取りにくいだろうという考えもありました（笑）。とはいえ、国際的な認証はグローバルに活動する企業の皆さんに注目されていますし、実際に認証取得によって大企業との付き合いも増え、営業につながるなど、プラスの影響が出ていますね。

――環境教育では地域だけでなく、海外でも展開されています。

三峰：許可業者として地域に根付いて活動している企業ではありますが、その割に地域の皆さんとのつながりが薄いと感じているなかで、リサイクルが身近なものになってもらえたらと取り組んでいます。こちらもやはり海外に目を付けて、オランダ発祥の廃プラマテリアルリサイクルの教育プログラム「Precious Plastic」に取り組み始めました。活動をきかっけに滋賀県立大学とNPO法人FootRootsとのつながりもでき、地域での活動はもちろん、思いがけずフィリピン・セブ島でワークショップを開催しました。

――お話を伺っていると、とてもフットワーク軽く柔軟に発想されていますね。

三峰：私自身が廃棄物業界とは全く無関係の業種から、5年ほど前に会社に関わるようになって、良い意味で素人だったことがうまく働いたように思います。仕事内容を考えれば、人材確保も難しい業界にあって、他社と同じことをしても仕方がない、何か新しいことがしたいと、思い切って取り組んできたことが強みに変わってきました。今後も、地域とのつながりを大切にしながら、廃プラケミカルリサイクルをはじめ、資源循環に取り組んでいければ幸いです。

――本日はありがとうございました。

PR

いつの間にか回収量が減っている！

担当営業は何をしてるんだ！？

他社に取られているんじゃないか？

顧客の囲い込みに課題はありませんか？

- ✓ いつの間にか回収量が減り、解約になっている！
- ✓ 年に数回、大口の回収依頼があったが、いつの間にか来なくなった
- ✓ 毎月回収はあるけど、契約当初と比べると徐々に減少している…
- ✓ いつ他社に取られるかヒヤヒヤしている
- ✓ 担当営業がちゃんとフォローできているのか怪しい！

クラウダス

産廃業者専用クラウドシステム『CLOUDUS® 』が解決！

＼ 特許取得・業界初の機能を搭載 ／

排出事業者からの回収量・頻度の減少を自動でお知らせ！

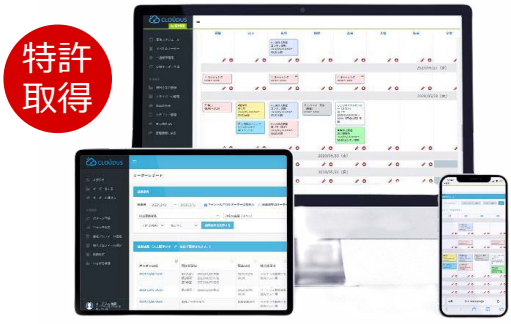

- 顧客の状況変化を早急にキャッチ
- 解約を未然防止
- 顧客フォローをサポート

PR

POINT

排出事業者からの回収量・頻度の減少を自動でお知らせ！

過去の受注履歴から回収量の低下をクラウダスが察知。
アラートメールを自動で送信し、担当営業がすぐに対応できます。

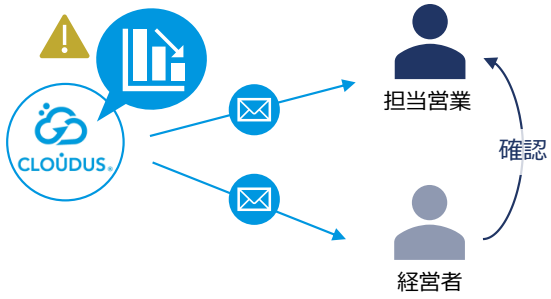

アラート設定パターン

①指定した回収量を下回った場合に通知

例：A社の廃プラの回収量が、1ヵ月で
30t以下になってます！

②指定した日数を過ぎても回収がなかった場合

例：A社の廃プラを最後に回収した日から、
30日経過しています！

まるごと 会員様 限定特典！ 導入サポート

“導入したのに使えない！”を防ぎます！

- 初期設定（利用機能に必要な情報全て）
- データ移行（既存データがある場合）
- 関係者への説明会
- 利用率向上のサポート
- 専用マニュアル
- 困ったときの電話サポート

無料で充実・安心サポート

大阪府産業資源循環協会とイーテラスは、パートナシップ契約を締結しました

社会や産業の構造が大きく変わろうとしている中、公益社団法人大阪府産業資源循環協会では、これまで以上に廃棄物の適正処理と資源循環の安定確保を図るため、デジタル技術等の活用を推進しています。
その一環として、当協会はイーテラス株式会社とパートナーシップ契約を締結し、同社が運営する「クラウダス」の普及に協力しています。

公益社団法人 大阪府産業資源循環協会 OSK Osaka Circular Resource Association

▼クラウダスに関する資料請求などのお申し込みは、下記の項目をご記入のうえ、FAXにてご返信下さい。

貴社名			
お名前		TEL	
ｱﾄﾞﾚｽ			
ご希望の項目にチェックをお入れ下さい。 □ 資料請求　□ 電話で詳しく聞きたい　□その他（　　）			
特約店	公益社団法人 大阪府産業資源循環協会		

FAX返信
06-6942-5314

（公社）大阪府産業資源循環協会　DX推進共同事業者

E-teras
イーテラス株式会社｜〒135-0063 東京都江東区有明3-7-26 有明フロンティアビルB棟9階
【TEL】0120-506-381　【メール】ariake@e-teras.co.jp

BACK バックナンバーのご案内 NAMBER

弊会HPで全号公開中

クリーンライフ

第91号（令和5年11月27日発行）
①廃棄物処理施設整備計画
②廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針
③廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則の一部を改正する省令の施行について

第92号（令和6年3月22日発行）
特集　さんぱいフォーラム2023 終了報告
－災害時における廃棄物対策の整備と資源循環の推進に向けた取組み－

第93号（令和6年7月25日発行）
①中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について
②デジタル原則を踏まえた廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の適用に係る解釈の明確化等について
③特定家庭用機器再商品化法施行令の一部改正について

第94号（令和6年11月25日発行）
①デジタル原則を踏まえた廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の適用に係る解釈の明確化等について
②「太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン（第三版）」について
③低濃度ＰＣＢ廃棄物の処理に関するガイドライン－焼却処理編－の改訂について

第95号（令和7年3月25日発行）
特集　さんぱいフォーラム2024 終了報告
－循環経済を目指す脱炭素型資源循環と新たな法制－

廃棄物法制等普及促進シリーズ

廃棄物法制等普及促進シリーズVol.4　第2版　2014年12月1日発行
●産業廃棄物処理業におけるヒヤリ・ハットの事例分析

廃棄物法制等普及促進シリーズVol.5　第3版　2019年3月1日発行
●廃棄物収集作業

廃棄物法制等普及促進シリーズVol.10　第2版　2019年11月1日発行
●産業廃棄物処理業に関するBCP策定ガイドライン

廃棄物法制等普及促進シリーズVol.12　初　版　2017年12月1日発行
●廃棄物処理先進事例調査報告書

廃棄物法制等普及促進シリーズVol.14　初　版　2023年11月1日発行
●資源循環の推進を目指しSDGsの視点で考える（さんぱいフォーラム2019－2022実施報告書）

廃棄物法制等普及促進シリーズVol.15　初　版　2024年11月1日発行
●廃棄物処理先進事例調査報告書Ⅱ

公益社団法人
大阪府産業資源循環協会の

分かりやすくてコンパクト 必携の一冊

よくわかるシリーズ1

産業廃棄物の処理の委託をするときに不可欠なマニフェストのしくみを分かりやすく解説！本冊子ではマニフェストの書き方や各伝票の運用方法を記載例、フロー図などを駆使しながら説明しています。巻末にはマニフェストについてよく質問される事柄をQ&A 方式で掲載！産業廃棄物の処理を委託する方、される方には必携の一冊です。

よくわかるシリーズ2

産業廃棄物を運搬するときに、守らなければならない処理基準を中心に解説！収集運搬車両の表示板、積替保管する場合の基準、施設（車両）の使用権限から大阪府流入車規制など、収集運搬において必要となる事柄をコンパクトに説明しています。巻末には収集運搬についてよく質問される事柄をQ＆A方式で掲載！産業廃棄物の収集運搬をされている方には必携の一冊です。

よくわかるシリーズ3

許可の有効期限の延長など、産廃処理業者にとって数々のメリットがある優良産廃処理業者認定制度を分かりやすく解説！優良認定を受けるための５つの基準を説明するだけでなく、過不足なく申請事務を行えるよう、チェックリストも収録しています。巻末には優良産廃処理業者認定制度についてよく質問される事項をQ&A方式で掲載！優良産廃処理業者の認定を目指されている方には必携の一冊です。

よくわかるシリーズ4

これは産業廃棄物か一般廃棄物か？産業廃棄物の中のどの種類になるのか？など、廃棄物の適正処理の基本となる考え方や判断基準を中心に解説！廃棄物の取扱説明書として必携の一冊です。ふだんゴミ出しでお困りの一般の方々も、ぜひお読みください。

よくわかるシリーズ5

他業種にくらべ圧倒的に労働災害が多い廃棄物処理業では、廃棄物の適正な処理だけでなく、安全な処理も求められます。本書は産業廃棄物の処理における労働災害の未然防止徹底を目的に作成した一冊です。「労災ゼロ」を目指して、ぜひご活用ください。

編集後記

社長に就任して10年目を迎え、改めて「持続可能な社会」の実現に向けて、資源循環の要としての組織の在り方を日々考えています。再資源化事業等高度化法やトラック新法の施行、技能実習生制度の見直しなど、業界を取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、柔軟な対応力としなやかな成長がますます求められていると実感しています。

私自身、女性であり母親であり、環境カウンセラーとしての視点も持ち合わせています。さらに、防災やBCP推進活動にも携わる中で、多様な立場から物事を見つめることで、現場の声や社会のニーズにより深く寄り添えるようになりました。子育てを通じて得た「未来への責任感」、環境カウンセラーとして培った「持続可能性への意識」、そして経営者としての「決断力」。これらすべてが、今の私の原動力となっています。

どんなに時代が変わっても、「笑顔」と「しなやかさ」を忘れず、大阪府産業資源循環協会の皆様とともに、一歩一歩前進していきたいと思います。

ちなみに最近、五十肩の影響で自身の「しなやかさ」がやや失われ気味…。まずはジム通いを再開して、体のしなやかさも取り戻そうと決意した今日この頃です。

山口　玉緒

新「メール会員サービス」のご案内

本会のイベントやセミナーを中心に厳選した情報を随時お伝えするメルマガを新たに発行いたします。会員・非会員問わず無料でご利用いただけますので、配信ご希望の方は以下の要領でお申込みください。

なお、正会員・賛助会員限定メルマガ**「れん楽網　Clean Life オンライン」**はこの新サービスとは別で引き続きご利用いただけます。

申込先アドレス　**news@o-sanpai.or.jp**

件名　メール会員サービスの申し込み

本文　① 氏名　② 所属企業・団体名　③ メールアドレス　④ 電話番号

Clean Life vol.96

編集　公益社団法人 大阪府産業資源循環協会
組織広報委員会

委員長	高好健二	委員	北本かおり
副委員長	田中公治	委員	髙田実佐大
副委員長	片渕則人	委員	平尾道哉
委員	伊地知宏徳	委員	福田英克
委員	伊山雄太	委員	福田勝
委員	大津佳之	委員	山口玉緒
委員	尾﨑正孝	事務局	福原睦美

産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の許可申請に関する講習会（新規・更新）
特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会

2025年度 オンライン講習会試験日・対面講習会開催日　近畿地区日程表

	新規				更新		特別管理産業廃棄物管理責任者
	産業廃棄物収集運搬課程	産業廃棄物処分課程（※1）	特別管理産業廃棄物収集運搬課程	特別管理産業廃棄物処分課程（※2）	収集運搬課程	処分課程（※3）	
受講料 オンライン	¥25,300	¥39,600	¥37,400	¥56,100	¥16,500	¥20,900	¥13,200
受講料 対面	¥29,700	¥48,400	¥46,200	¥68,200	¥19,800	¥24,200	¥13,750
2025年 4月					兵庫会場： 23日(午前)24日(午前)		兵庫会場： 23日(午後)
5月	大阪会場： 14日(午前) 兵庫会場： 27日(午前)28日(午前)				大阪会場： 13日(午前) 兵庫会場： 27日(午後)		大阪会場： 13日(午後)
6月	大阪会場： 19日(午前)				大阪会場： 18日(午後)		大阪会場： 18日(午前)
7月	京都会場： 9日～10日(対面)	京都会場： 11日(午前) 兵庫会場： 29日～ 8月1日(対面)			京都会場： 11日(午後) 大阪会場： 16日(午前)	京都会場： 11日(午前)	大阪会場： 15日(対面)
8月		和歌山会場： 5日(午前)			和歌山会場： 5日(午後) 大阪会場： 21日(対面)	和歌山会場： 5日(午前) 兵庫会場： 26日～ 27日(対面)	和歌山会場： 6日(午前) 大阪会場： 22日(午前)
9月	滋賀会場： 18日(午前) 奈良会場： 17日(午前)	奈良会場： 18日(午前)	兵庫会場： 10日(午後)	兵庫会場： 10日(午後)	兵庫会場： 9日(対面)10日(午前) 奈良会場： 17日(午後) 滋賀会場： 18日(午後)	奈良会場： 18日(午前)	滋賀会場： 19日(午前) 大阪会場： 30日(対面)
10月	大阪会場： 1日(午前) 兵庫会場： 7日～8日(対面)				大阪会場： 1日(午後) 大阪会場： 30日(対面)		大阪会場： 31日(午前)
11月		大阪会場： 19日(午前)			大阪会場： 18日(午前) 京都会場： 26日(対面) 27日(午後)	大阪会場： 18日(午後)	京都会場： 27日(午前)
12月	大阪会場： 16日～17日(対面)	滋賀会場： 11日(午前)			兵庫会場： 3日(午前) 滋賀会場： 11日(午後)	滋賀会場： 11日(午前)	兵庫会場： 2日(対面) 滋賀会場： 10日(対面)
2026年 1月	兵庫会場： 20日(午前) 和歌山会場： 29日(午前)		大阪会場： 14日(午後)	大阪会場： 14日(午前)	大阪会場： 15日(午前) 兵庫会場： 21日(午前) 和歌山会場： 28日(対面)		兵庫会場： 20日(午後)
2月	大阪会場： 17日～18日(対面) 京都会場： 26日(午前)		京都会場： 26日(午後)	京都会場： 26日(午後)	兵庫会場： 17日(対面) 京都会場： 27日(午前) 奈良会場： 27日(午後)		兵庫会場： 18日(午前･午後) 京都会場： 25日(対面) 奈良会場： 27日(午前)
3月	大阪会場： 5日(午後)				大阪会場： 6日(午前)		大阪会場： 5日(午前)

（※1）新規産業廃棄物処分に追加して、新規収集運搬を受講することができます。
（※2）新規特別管理産業廃棄物処分に追加して、新規特別管理産業廃棄物収集運搬を受講することができます。
（※3）更新処分に追加して、更新収集運搬を受講することができます。

（午前）・（午後）：会社やご自宅から、事前にオンラインで「講義」の動画を視聴し、「修了試験」は上記日程表に記載した試験会場に来場して受験する2段階形式の講習会です。
（対面）：上記日程表に記載した会場で、「講義」と「修了試験」を受ける対面形式の講習会です。

講習会の申込はインターネット申込みのみです。
詳細は講習会主催者のＪＷセンターのサイト **https://www.jwnet.or.jp** をご覧ください。

Clean Life vol.96

クリーンライフ　第96号

令和７年８月25日発行
発 行 責 任 者　公益社団法人
大阪府産業資源循環協会
会　　長　濵　田　篤　介
組織広報委員長　高　好　健　二

産業廃棄物の適正処理に関するご質問・ご相談は

公益社団法人 大阪府産業資源循環協会
〒540-0011 大阪市中央区農人橋1丁目1番22号　TEL:06-6943-4016　FAX:06-6942-5314
http://www.o-sanpai.or.jp/

職場のみなさまで回覧してください										